

岩井まさお 通信 未来

平成24年6月号

第6号

発行責任者：岩井まさお 〒262-0013 千葉市花見川区犢橋町1458-1 TEL. 043-259-2777 FAX. 043-259-2777



平成24年第2回定例会報告

平成24年第2回定例会（6月18日）に於いて、一般質問をさせて頂きました。この一般質問を通じ、問題点の指摘を含め質問として要望させて頂いたことを、主な内容や市の答弁と共に、Q&Aにして、ご報告いたします。

自由民主党 千葉市議会議員団の岩井雅夫でございます。

はじめに、6月6日に薨去されました三笠宮家の寛仁親王殿下に対しまして、謹んで哀悼の意をささげますと共に、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

さて、関東地方も梅雨入りし雨が心配な時期となりましたが、今年は3月末から5月まで本市では天候不順。強風、大雨が続き、この影響により職員の皆さんも何度となく警備体制、待機、または出勤、適切な対応をされ、大変ご

苦勞様でした。幸いにも大事にいらす安心いたしました。

また、本市以外でも様々な事件が発生しました。関越自動車道のツアバス惨事、北アルプスでの吹雪による遭難、つくば市などを竜巻が直撃し大きな被害が発生。さらに、オウム真理教の菊池直子逮捕、逃亡していた高橋克也も6月15日に逮捕されました。今後、事件の全容が解明されていくものと思います。

本来、4月、5月は、風薫る季節、新緑の季節など形容されますが、本年はさわやかな天気とは程遠く、これからの民主党の政局運営がますます困難を極めていることを表しているかのようであります。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

税務行政について

〔財政局税務部課税管理課〕

(1) 固定資産税の賦課事務について

● 既存家屋の増築や未登記家屋の新築等の課税客体の把握はどのようにしているのか。

● 平成19年度から23年度までの5年間の確認調査件数の合計、そのうち課税を見直した家屋の件数と税額の合計について

A 課税客体の把握方法について、法務局からの通知等に基づく調査のほか、毎年度作成する航空写真図を活用し、固定資産課税台帳の登録内容との照合を行い、市内全域を概ね5年間で計画的に調査を行っております。

平成19年度から23年度までの確認調査件数とそのうち課税を見直した家屋の件数と税額について、この5年間で、約17万3千件の調査を行い、この結果、約1,300件、税額として約1,900万円の調定増となっております。

(2) 償却資産について

● 平成22年度と23年度の申告書の送付件数はそれぞれ何件か。また、当初の未申告件数はそれぞれ何件か。

A 平成22年度と23年度の申告書の送付件数と当初の未申告件数についてですが、22年度の申告書の送付件数は約2万6千件で、このうち未申告件数は約6,200件、23年度の送付件数は約2万5千件で、このうち未申告件数は約5,300件であります。

● 未申告調査をどのようにしているのか。

A また、平成22年度及び23年度に未申告調査をした結果、税収はどうかであったのか。

A 登記情報等を活用した不動産所得者調査や業種別調査などを計画的に行い、申告されていない資産の捕捉強化に努めており、税収の効果として、22年度は約1億円、23年度は約2億円の調定増となっております。

● 未申告調査の結果、過年度に遡及して課税する必要がある場合、家屋の確認調査も含め、納税者とのトラブルはなかったのか、どのような対応をされたのか。

A 税額の更正手続きをするに当たり、納税者に課税を見直す理由等を十分に説明した後、納付いただいているところであり、大きなトラブルはありませんでした。

保健福祉行政について

〔保健福祉局高齢障害部高齢施設課〕

(1) 高齢者福祉施策の現状と県との連携について

● 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及びグループホームの整備状況と今後の整備について

A 本年4月1日現在、特別養護老人ホーム37施設、2,621人分、介護老人保健施設21施設、1,952人分、認知症高齢者グループホーム93事業所、1,592人分が整備されております。今後は、第5期介護保険事業計画に基づき、平成26年度末までに、特別養護老人ホーム10施設、605人分、介護老人保健施設3施設、300人分、認知症高齢者グループホーム7事業所、140人分を整備することとしております。

● 特別養護老人ホームなどの整備にあたって、千葉県との連携はどのように行っているのか

A 本市と千葉県及び中核市が相互に連携し、高齢者施策の展開を図ることを目的として連絡協議会が開催されております。この協議会では、特別養護老人ホーム整備の今後の対応や高齢者保健福祉推進計画の進捗状況及び重点事業を進めるにあたっての課題などについて、意見交換を行っております。

(2) 生活保護について

〔保健福祉局保護課〕

● 現在も民生委員意見書を求める取り扱いは変わらないのか

A 民生委員意見書の取り扱いについて、他政令市では、電話による確認が12市、提出を求めているのが4市であることや、民生委員の負担軽減などの観点から、本市においても、電話での確認や意見書の簡素化などを検討して参ります。

● 生活保護世帯の最終的な進学状況はどうか。また、学習支援に参加した世帯の進学状況はどうか。

A 生活保護世帯の最終的な進学状況について、平成22年度は進学率89.7%であったのに対し、23年度は84.5%と5.2ポイント低下しております。しかしながら、学習支援事業に参加した世帯の進学状況は、参加者89人、進学率81人で進学率91.0%であり、生活保護世帯の進学率より6.5ポイント高くなっております。

● 学習支援事業の今年度の変更点等とその後の方向性は

A 支援の必要のある中学3年生の参加をより一層働き掛け、親の意識も高めるよう取り組んでいる他、希望

する2年生についても授業に参加できるようにしております。また、今後、個々の生徒の学習レベルに応じた支援が、よりきめ細かく対応できるような態勢づくりを講師や参加者の意見を踏まえ検討して参ります。

● 本市の生活保護申請後の事務処理では、扶養義務者の調査は、どのように行っているのか。また、判明した扶養義務者は、民法上扶養義務があると思うが、全員に援助が可能かどうかの扶養能力調査を行っているのか。

A 扶養義務者の調査の方法について、戸籍等により居所の確認を行い、扶養義務者が申請者と夫婦関係にある場合や、未成年の子の親などの場合であって、申請者と同じ区内に住んでいる場合には、必ず実地調査を行うこととしております。また、それ以外の父母、兄弟姉妹などに対しては原則として書面により調査を行っております。なお、夫の暴力から逃れてきた母子などのDVケースや、長期入院などで、扶養の履行が困難な場合などは、調査対象から除いております。

● 扶養能力調査には、強制力はないと聞いているが、その場合、回答は任意で、あくまでも、自己申告によるものとなるが、事実かどうかの確認調査はされているのか。また、受給が決定された後も、原則年1回は親族の経済状況を調べるとされているが、再調査は実施しているのか。

A 扶養能力調査の回答の確認について、仮に所得調査などをする場合、本人からの同意書が必要となり、その取得が困難であることから、確認調査は実施しておりません。また再調査について、毎年6月下旬に全対象者に対し、扶養能力及び扶養の履行状況の調査を実施しております。

● 扶養能力調査の結果として、市全体で扶養を受けている世帯はどのくらいあるのか、過去3か年の件数を伺う。また、扶養義務者に資力があるにもかかわらず、協議に応じない場合等には、自治体は家庭裁判所への申し立てができることとされているが、本市では、事例はあるのか。

A 最後に、扶養を受けている世帯数について、平成21年度は178世帯、22

年度は2029年度、23年度は2777世帯と
なっております。これまでに家庭裁判所へ
申し立てた事例はありません。

花見川区の諸問題について

(1) 井戸水の水質について

● 地下水の調査はどのように行っているか

〔環境局環境保全部環境規制課〕

A 本市では、市内全域の地下水の概況を把握することを目的に、水質汚濁防止法に定める測定計画に基づき、市内を2kmメッシュ72の区域に分け、概ね5年で市内全域を一巡するよう調査を実施しており、今年度は花見川区など17地点で測定を行っています。地下水汚染が確認された地点では、周辺調査を行うとともに、継続的な監視を行っています。

● 異常が発見された場合の対応はどのようなか

〔環境局環境保全部環境規制課〕
〔保健福祉局健康部生活衛生課〕

A 調査の結果、水道法の水質基準や地下水の環境基準を超過するなど異常が発見された場合には、環境局、保健福祉局などの関係各課で連携し、井戸使用者に対する飲用指導や、原因調査等を実施しております。本年4月1日より、汚染井戸使用世帯には、50万円を限度に上水道布設費の市民負担分を補助するとともに、これを超える市民負担が生ずる世帯に対しては、18万円を限度に浄水器の設置補助を行っています。

(2) 防災対策について

● 花見川区の避難者数と備蓄食糧の現状について

● また、地域の防災力を高めるため、花見川区ではどのような取り組みがなされているのか

〔総務局危機管理課〕
〔総務局防災対策課〕
〔花見川区地域振興課〕

A 平成20年度に行った南関東直下の東京湾北部地震による被害の想定では、避難者は市全体で約19万5千人、そのうち花見川区では、3万4千人、備蓄食糧は乾パン、アルファ米、クラッカーなど市全体で約39万食分、そのうち花見川区内の拠点には約8万9千食分を備蓄しております。地域の防災力を高めるため、昨年度、2回の区民対話を開催し、災害時における自主防災組織のあり方などについて、町内自治会、自主防災組織、地元消防団、災害ボランティア団体、花見川消防署などにより、活発な意見交換が行われたほか、交通事業者間の連携方法等を確認するため、区内公共交通事業者との意見交換会を定期的に行っていると聞いております。

(2) 旧畑通動寮跡地の今後の活用について

● 国有地である旧畑通動寮跡地への特別養護老人ホームの整備について、国との協議状況はどのようなになっているのか

〔保健福祉局高齢障害部高齢施設課〕
〔総合政策局総合政策部政策調整課〕

A 本跡地については、従来から国と協議を重ねておりますが、この4月には、国からの正式な照会に対し、特別養護老人ホームとして活用したい旨、文書により回答を行ったところです。現在、国において審査が行われておりますが、引き続き、実現に向け協議を進めて参ります。

当局のご丁寧な答弁有り難うございました。とおおむね理解いたしましたので、2回目は意見と要望を述べさせていただきます。

〔税務行政について〕

今後とも市税を取り巻く環境が厳しい中、安定的な税収を見込むことができる固定資産税の確保に向け、課税客体の確かな把握に鋭意努めておられることはわかりました。しかし、税負担の公平性を維持するためにも、課税客

体の捕捉への取り組みは評価するところでありますが、その際の納税者への十分な説明や、制度の周知も必要なことです。引き続き税収の確保、及び税負担の公平性維持に努めるとともに、制度の周知についても、十分に行っていたいただきますよう強く要望いたします。

〔高齢者福祉施策の現状と県との連携について〕

高齢化が進む中、住み慣れた地域で暮らし続けたいと思っている高齢者の方がたくさんおります。今後は、第5期介護保険事業計画で平成26年度末までに施設を整備していくことをお聞きしましたので、ぜひ計画通りに進めていただきたいと思っています。高齢者の方々に安心して暮らせるよう、今以上に県と連携し意見を交換しながら、高齢者福祉施策が展開されるよう期待しております。

〔生活保護について〕

厚生労働大臣の諮問機関である「社会保障審議会」では支給水準の妥当性等について現在、検証を進めており、この秋にも方向性をまとめるとして、いまの秋にも方向性をまとめるとして、いま

すが、我が自民党本部の「生活保護に関するプロジェクトチーム」の会合では、受給者の親族に扶養義務を徹底させることや扶養義務に関する自治体職員

の調査権限の拡大などを骨子とした、生活保護法の改定案を議員立法で提出する意向であると聞いています。私は今回の問題がきっかけとなり、受給の膨張が少しは事前に防止できるのではないかと期待しています。生活保護費は、2012年度で3兆7千億円ですが、13年後の2025年度には5兆円を突破すると言われています。生活保護を聖域視しないで、支給水準を引き下げることや扶養義務者に返還を求めるなど、制度の抜本改革や生活保護適正化に向けて、他の政令指定都市との水平連携を更に強化し、国に引き続き強く働きかけ、早期の改正がなされるよう要望いたします。

〔井戸水の水質について〕

井戸水は生活において必要不可欠なものであります。市民が安心安全に井戸水が飲料できることが、まず第一番です。測定計画に基づき、市内全域を調査されているのことは聞き安心しました。また、水質に異常が発見された場合の対応も、丁寧な答弁で良く理解できました。今後、定期的な水質検査等を行っていただき、安心して使用できる水を提供していただくようお願いいたします。

〔防災対策について〕

東日本大震災から1年3ヶ月が経ちましたが、市民の防災に対する関心が高い時期に、区の中での様々な取り組みが行われていることがわかりました。やはり、災害で一番怖いのが、防災意識が徐々に薄れていくことや、自分だけは大丈夫という過信ではないかと思えます。東日本大震災を契機に防災対策に対する市民の意識や考え方も変わりました。日頃の備えや

取り組みを見直し、災害を少しでも減らす「減災」に向けて、このような地域住民と行政が一体となった取り組みを今後も推進されるよう期待しています。

〔旧畑通動寮跡地の今後の活用について〕

今回の質問の中で、高齢者福祉についても質問させていただきましたが、特別養護老人ホームの待機者が千葉市には二千人ほどいる中、花見川区の待機者は約370人おります。花見川区には、定員約400人の特別養護老人ホームの施設しかなく、入りたくても施設が足りません。地域のたくさんの方々から要望がで

ていますので、できることなら旧畑通動寮跡地に特別養護老人ホームを早期に建設していただきたいと強く要望いたします。



ご意見・お問合わせは
こちらにお寄せください

ホームページは→ <http://iwai11.com/>
e-mailは→ iwaimasao@iwai11.com

TEL. 043-259-2777
FAX. 043-259-2777